

別紙様式（第3 条例関係）

会 議 録

- 1 会議の名称 平成24年度第1回石岡市男女共同参画審議会
- 2 開催日時 平成24年8月27日（月）午前10時から
午前11時32分まで
- 3 開催場所 石岡市役所 仮設庁舎第1会議室
- 4 出席した者の氏名
渡辺会長，齊藤副会長，櫻井委員，島田委員，川崎委員，高城委員
谷島(朋)委員，市村委員，寺嶋委員，山田委員，谷島(か)委員
委員11名
事務局；鈴木部長，横田次長，塩畑課長補佐，井坂係長，関主事
- 5 議 題
(1) 前期実施計画の評価と課題について
(2) 後期実施計画における方針について
(3) 後期実施計画における目標値について
(4) その他
- 6 審議の内容 議事録のとおり
- 7 担当課の名称 企画部 企画課

司 会 　ただ今より、平成24年度第1回石岡市男女共同参画審議会のほうを開会させていただきます。なお、本日の出席委員数は10名で、本審議会規則第4条第2項に規定する定足数に達しておりますので、本日の審議会は成立していることをご報告申し上げます。はじめに、会長のほうからご挨拶をいただきたいと思えます。

会 長 　本日は月曜日、週明けのお忙しい中、ありがとうございます。本当に今年は残暑が厳しく、例年だとお盆を過ぎれば朝晩は空気が違うのですが、今年はそのまま暑いのが続いています。今日は、前回は前年度の頭の2月でしたから、まったく季節が入れ替わった状況なんですけれども、皆様のご協力をいただきながら、審議会のほうを進めていきますので、よろしく願いいたします。

司 会 　これ以降の議事につきましては、会長のほうにお願いしたいと思います。

会 長 　お手元の次第の中にありますように、最初の議事として「前期実施計画の評価と課題について」について、事務局のほうからご報告をお願いいたします。

事務局 　今回配布させていただきました資料の確認をさせていただきたいと思えますので、よろしく願います。まず次第と、審議会の委員名簿、その他資料としまして、資料1-1から1-4、資料2、資料3-1と3-2となります。それと、本日机の上に配布させていただいた基本計画の概要版ということで、お配りしているかと思うのですが、今回使用するというので配布させていただいております。あと、本日委員さんのほうからいただいております「キラリ！みんなかがやく未来へ」ということで、こちらの資料のほうも配布させていただいておりますのでよろしく願います。

最初に、「前期実施計画の評価と課題について」ということで、ご説明させていただきます。資料1-1をご覧ください。前回、平成23年度第2回審議会におきまして平成23年度石岡市男女共同参画市民意識調査の結果と、それに基づいての目標値の達成状況ということで、ご意見いただいたかと思えます。今回につきましては、前期実施計画における、全体的な評価と課題について改めて審議したいと思ひまして、今回の資料を作成いたしました。まず資料1-1としまして、前期実施計画における事業ということで、昨年度までの前期実施計画における事業について、どういったものを行ってきたか、なおかつ、それについての実績、評価について簡単にご説明したいと思います。

まず1番目、前期実施計画における事業として、石岡市男女共同参画基本計画におきましては、5つの基本目標を設定しまして、その基本目標ごとに基本施策を考えております。その施策の展開方向を具体化したものが実施計画でありまして、平成22年の時点で、前期実施計画事業を実施しております。その実施した事業を一覧にしたものが、資料1-2となります。開いていただきますと、基本目標と其中的具体的な施策の方向性ということでまとめてあります。1ページ以降それについて行った事業がこちらになります。

こちらなのですけれど、本来であれば平成23年度の実施状況をお渡しするのが一番良いかと思いますが、決算関係の都合上により、そちらがまだまとまっておりませんので22年度の実績になります。こちらに128事業全部の記録が記載してあります。

続いて2番目としまして、その事業の実績評価ということですが、こちら全体の実績評価ということでお伝えできればいいのですけれども、今回時間がありませんので、私ども企画課のほうで行った代表的な事業と実績及び評価についてまとめたものがこちら1ページから2ページの表となっております。

こちらなのですが、例えば事業名として広報誌による啓発ということで、事業概要としまして、毎月1回市の広報いしおかにハーモニーコーナーを設けまして、男女共同参画推進に関することと、市の施策や国・県事業の情報など色々なことを掲載します。こちらにつきましては実績としまして毎月1回、年12回の定期的な施策ということにしまして、情報提供を行っております。こちらの評価なのですけれど、定期的な掲載を行ってきたものの、昨年度の市民意識調査によりますと、ハーモニーコーナーの認知度ですとか、前回平成18年度に行った調査よりも低下しておりますので、それに伴って周知効果についても低くなっているような状況かと思われまして。

男女共同参画セミナーということで、こちら市民の方を対象に各分野から男女共同参画推進のテーマに沿った講師を招きまして、セミナーを開催しております。こちらにつきましても、実績としまして毎年4回程度セミナーを開催しまして、参加目標約200名と設定しておりましたが、平成20年度で188名、平成21年度で393名、平成21年度188名、平成23年度295名とおおむね目標を達成している状況にあります。評価としましては、セミナー参加者としては目標を達成しているのですが、実際には平成23年度市民意識調査によりましては認知度が前回よりも低下している状況にあります。以下、ハーモニーフライトにつきましてや、女性のための困りごと相談の概要に関しましては省略します。

次の2ページ(3)について、実施計画における事業の課題ですが、こちら、私どもでお配りした事業についてまとめた課題がこちらとなっています。まず一番目、普及啓発につきましては定期的な広報紙の掲載、セミナー、講演会の開催等を実施しているものの、平成23年度市民意識調査では、事業自体の認知度の低下、意識改善の未達成など、結果に結び付いていない状況にあります。

2番目としまして、あらゆる分野における政策、方針決定過程の共同参画について、市自身の取り組みが不十分であったところが一番大きかったかとは思いますが、審議会の女性委員さんの参加状況については未達成となっております。また、3番目としまして、基本目標ごとに複数の事業が設定されております。資料1-2にもありますように128事業設定されていますが、必ずしも基本目標に事業が結びついていないようなものもある状況です。

続きまして資料1-3をご覧ください。こちら石岡市男女共同参画社会市民意識調査の結果についてということですが、こちら平成23年度第1回審議会のほうでお伝えしました意識調査の結果と目標値の達成状況と課題を再度まとめたものになります。内容としては、前回の趣旨と同じになりますが、あらためまして意識調査と達成状況のほうを説明させていただきたいと思っております。

昨年度の意識調査の概要ですが、市内在住の18歳以上の男女3,000人、男1,500人、女1,500人を対象としています。調査期間としましては平成23年9月16日から10月14日までになります。回答数は839人、男性386、女性421、性別不明32となっております。有効回収率が28%です。回答の傾向につきましては、それぞれ質問事項I「男女の地位の平等に関する意識について」からIX「男女共同参画社会について」の大きな質問となっております。

調査結果の特徴としまして、全体として、前回行った平成18年度意識調査よりも男女共同参画社会について改善傾向にあるかと思っております。また、2番目としまして、男女の地位の平等のためということで、「社会通念、慣習、しきたり」の改善が求められている状況にあります。3番としまして、女性が働きやすくなるため、また、ワーク・ライフ・バランスの実現のために「就業環境の整備」、 「育児、介護休暇の整備」、 「保育・介護の施設・サービスの充実」が求められています。

3ページ目につきまして、それを受けての前期実施計画目標値の達成状況と課題です。こちら、男女共同参画のほうで設けております目標値の達成状況となっております。

1 番目の「男女の人権の尊重と正しい男女共同参画の理念の普及啓発」の指標としまして、男女の固定的役割分担意識を持たない市民の割合において、目標値 55% という数値に対しまして、昨年度の実績とは 46.6% しか目標値を達成しておりません。また、女性相談窓口の相談時間はこちら目標値 6 時間としていますが、それに対し実績 3.8 時間としまして、こちら目標値を達成していない状況になっています。

2 番目の「男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行等の見直し」としまして、社会通念、慣習、しきたりなどの分野での「男性の方が優遇されている」と感じる市民の割合、目標値 50% に対しまして、こちらは目標値に達成していません。

3 番目、「あらゆる分野における政策・方針決定過程への共同参画」につきまして、指標・市の審議会等における女性委員の占める割合、こちら目標値 30% に対しまして、平成 23 年は 13.1% しか達成していません。市の役職者に占める女性の割合としまして、こちら目標値 30% に対しまして、平成 23 年度は 14.8% と目標値を達成していません。

4 番目、「職場での平等、家庭や地域での生活と仕事の両立」につきまして、指標・家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させている市民の割合におきまして、目標値 50% に対して、実績は 14.4% とこちら達していません。

5 「国際的な視野に立った男女共同参画の推進」におきまして、指標・国際交流活動参加者、こちらについて、目標値 400 人というものに対しまして、23 年度実績 1,000 人と、これは達成しております。

これをうけての前期実施計画の課題としまして、1 番目としまして前期実施計画における目標値につきましては 7 つのうち 6 つが未達成です。未達成の 6 つのうち、①及び②における 3 つについては改善方向にあります。年代によっては目標値を達成しているような状況です。しかし、③と④における 3 つは逆に悪化しています。原因としまして、④につきましては経済不況も大きな要因として考えられますけれども、③については市内での取組不足もあげられます。

4 番目としまして、市民意識調査の結果でも、市に求めることとしまして「就業環境の整備」、「仕事と家庭の両立支援」を挙げていることから、後期実施計画では、それらにより取り組んでいく必要があります。

最後に意識調査の結果では、市の事業に対する認知度が大幅に減少しているため、その点についても改善していく必要があると考えております。

続きまして、資料 1 - 4 をご覧ください。これら事業の実施状況と実績の評

価、また、こちらの市民意識調査の結果につきまして、審議会、庁内連絡会議における皆さんから頂いたご意見です。審議会につきましてはこちらの意識調査の結果と、目標値の達成状況についてのご意見になります。審議会にいただいた皆様のご意見につきましては、女性役職者の少なさについて、また、役職に就かない理由についてなどを解決するため、市のサポート体制の充実が必要ではないか、本人の希望などによるものではなくて、能力によって昇進させてはどうか、また、より審議会への女性の登用を図るべき、男性の高齢者等、固定観念が強い人への啓発をどのようにしていったらよいかというのがあります。

また、庁内の男女共同参画連絡会議におきましては、固定観念の強い高齢者について、意識を変えていくのが難しいので、長い目で見て、小中学生からの啓発を続けていったほうがよいのではないかと、女性役職者の割合がなぜ平成18年度から下がったか、原因を探ることが大切である。また、一人ひとりが男女共同参画社会を意識することが大切といったようなご意見をいただいております。

以上が、1番目の前期実施計画の評価と課題についての内容です。

会 長 はい、ありがとうございます。全体をみると目標値とか比べればちょっと低調なのかなとは思いますが、部分的には、若年世代とか若い人たちについては若干の回復というか、それなりの数値が見られているなと思います。

それでは皆さんからの意見をいただきたいと思います。今、事務局のほうからご説明がありました、評価と課題について、ご意見あれば頂戴いたしますので、よろしく願いいたします。いかがでしょう。

委 員 せっかく○がついているところで申し訳ないのですが、評価のところ資料1-3に書いてあるところがみんな×評価だったのですけれども、達成度がただ一つ○になっている「国際交流活動参加者」という部分がありますけれども、指標の説明ということで、国際交流のつどいの来場者数ということで評価が出されているわけですが、目標に対し上がったということですが、これは、正しい評価なのかどうか疑問なんですよね。関心があって来られている人なのか、それともただイベント性があるものに対する参加であって、それそのままの評価に値するのかなというのが疑問点です。

事務局 指標の設定の仕方という部分で、男女共同参画のイメージとはあまり結びつかないのではないかと、ということでしょうか。

会 長 これは実際に国際交流のつどいというのは、場所とか、回数とか規模とか、細かなこともご説明いただけますか。

- 事務局 はい。これにつきまして、私どもで国際交流関係の補助金を出している団体がありまして、こちらの団体が行っている国際交流関係のイベントですとかそういうものの来場者数となっております。例えばお祭りの時に、そういったものを知らしめるためにイベントを開催しております。確かに、男女共同参画というところを取り上げているかという、ちょっと難しいというか、弱い部分もあるかと思います。
- 委員 イベントの内容でね、来場者数っていうのは関係してしまうのかなと思うんですよ。なので、詳しい評価がっていうと、ちょっとどうなのかなって。唯一〇のみで達成っていうことにしたいのですが、ちょっと疑問が残ります。
- 会長 数値の積算については難しい点もあるでしょうし、その部門によっては声掛けや、「動員」といったものもあるかもしれませんが。
何もしないよりも多くの人たちが来ればそれなりに、マイナスではないのかな、と思います。ほかにいかがでしょうか。
- 会長 庁内連絡会議ということで、いろいろなご意見いただいているんですけども、開催はいつごろ、どのような形式でやられたんですか。
- 事務局 はい、こちらにつきまして、平成24年度に入りまして、6月と7月の2回開催しております。それにおきまして、市民意識調査の結果と目標値の達成についてのご意見ですとか、また、後期実施計画についてどのような方向でやっていったらよいのかというご意見をいただいております。
- 会長 はい、ありがとうございます。どうでしょう、委員の皆様、今からお話とご質問等あれば、続いて行っていただきたいのですけれども、いかがでしょう。
- 会長 はい、じゃあ、後ほど何かでお話しいただくとして、次の項目のほうに移りたいと思います。2の、後期実施計画における方針について、事務局のほうからご説明いただきたいと思います。
- 事務局 それでは、資料2をご覧ください。まず、後期実施計画における方針についてご説明したいと思います。(1)男女共同参画審議会及び庁内連絡会議における意見について、こちらの男女共同参画審議会の皆様と、庁内連絡会議におきまして、後期実施計画について、どのようにしていったらいいかということで、前回出たご意見をまとめたものになります。

まず、審議会の意見としまして、相談窓口について、指標の目標値を時間ではなく、件数にするなど見直しが必要。また、周知方法の工夫、相談のしやすさなど、きっかけ作りなどについても工夫が必要なのではないか。子供に対しての教育、啓発活動は重要である。保育、学童保育など、就労している女性のサポート体制の充実が必要、ただ、国レベルでないと対応できない問題も多いので、市としてはまず啓発活動が重要ではないかということ。より審議会への女性の登用をはかるべき。以上のようなご意見をいただいております。

また、庁内連絡会議におきましては、「男女の人権の尊重と正しい男女共同参画理念の普及啓発」や「職場での平等、家庭や地域での生活と仕事の両立」以上2点に力を入れたほうがいいのではないか。「男女共同参画」という活字を一時期より見かけなくなったような気がする。普及啓発活動は最重要施策と思われる。意識啓発については、小中学校や高校生など若い世代への啓発に力を入れるべきではないか。職場での平等、家庭や地域での生活と仕事の両立のため、働き方の見直しなどを考え、男女が育児、介護、地域活動等に参画できる環境づくりのための施策を強化する、企業、事業所などの働きかけを行い、取り組みを促進する施策等を検討する、というような意見をいただいております。

次に(2)として後期実施計画における方針(案)です。こちら(1)のほうでも触れましたが、実施計画における評価と課題、また、それについて皆様からいただいたご意見をうけまして、こちら実施計画では、基本的には概要版のほうを見ていただければわかると思うんですけども、基本目標ごとに様々な施策ですとか、その展開方向などが載っております。これに基づきまして、事業を取りまとめているような形なのですけれども、後期実施計画におきましては、先ほど言った前期実施計画における課題というものが出ておりますので、そちらの課題への対策、解消を重点として据えるような形で以下の方針について策定を行いたいと考えておりますということで、方針の案ということで補てんをさせていただきますと思います。

まず1番目としまして、普及啓発活動の強化ということです。こちら市民意識調査での結果では、男女の固定的役割分担意識の改善や男女の地位の平等に関する意識調査について、改善は見られるものの、目標値を達成していない状況にあります。また、男女共同参画という概念についても理解が少ないという結果が出ておりますので、そちらの状況を改善するためにも、普及啓発活動について強化していきたいと思っております。

2番目としまして、小中学生など若い世代への啓発等の強化です。こちら、1番目の目標値にかぶってくるところはあるのですが、若い世代からの啓発、

教育活動を行うことにより、より効果的に男女共同参画意識への育成が行えることが考えられますので、その面での強化もしていきたいと思います。

3番目としまして、就労している方へのサポート体制の強化です。「家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させている市民の割合」が、目標値を大幅に下回っている状況の改善のため、また市民の方に対しても「仕事と家庭の両立支援」を要望している方が多いことから、就労している方へのサポート体制について強化していきたいと考えております。

4番目としまして、市の審議会における女性委員の登用率の増加としまして、先の東日本大震災への対応、それにつきましても女性の方の意見を取り入れることの重要性がより認識をされています。そのようなこともありますので、私どもの市の審議会の登用率もだいぶ低い状況でありますので、よりこちらのほうでも強化を図っていきたいと思います。

以上が、後期実施計画における方針（案）です。

会 長 はい。方針案としては前期計画のいろいろ不備な点や、数値に満たなかった点についてより検討を重ねたり、対応を考えることで今後やっていくというふうな話でしたね。委員さんのほうからもご意見あれば頂きたいと思います。いかがでしょう。

委 員 後期案のところですね、小中学生など若い世代への啓発、就労している方へのサポート体制ということですが、教育委員会と市の関係というのはどうなっていますか。商工会議所とか、企業団の総まとめのところの連携ということに対してはどういうようになっているのか、そのところをお尋ねしたいと思います。

事 務 局 まず教育委員会との連携ですけれども、前期実施計画におきましても、例えば教育委員会が行っている様々な講演に、男女共同参画の視点を取り入れてくださいですとか、そういった形での事業として行ってきました。ただ、実際に直接的に男女共同参画についての、例えば、教育をこういった形でお願いしますとか、そういう取り組みとしては正直弱かったとは思いますが。

実際に教育現場のところで行っているところとしまして、今日、委員さんのほうでお持ちしていただいたこちらの「キラリ！みんながかがやく未来へ」というパンフレットがあるんですけども、こちらの配布が主という形なので、具体的な教育的な部分は他に行っていないのが実際の状況です。

そういった部分では、私どもも新たに教育委員会との連携をとりまして強化、事業ということで行っていきたいと考えております。商工会議所ですとか、企業

関係の団体との連携を図っての推進という部分なんですけれども、正直その部分
はなかなか弱いというのが実際であります。

副 会 長

今、部分的に連携が弱っておっしゃいましたけれども、私は営業の時他の
市町村の企画課で、男女参画の活発な市町村を知っているんです。非常にそれ
と、比べるわけではないんですけど、そこを取り上げると教育委員会、市議会、
市長、企業含めて一生懸命やっているんです。だから、まず市の中の職員の方
たちが一生懸命協力してやっている。多分、私もここ1年拝見していると、企
画課の中では一生懸命やっていると思われるんですけど、その市の中での、い
ろいろな横つながりの面で、そこがじっくりいかないから、何回、毎年毎年同
じようなアンケートを取ってやろうとしても、多分、同じだと思うんですよ。

ひとつひとつやっぱり解決していかなくちゃいけないっていうことは、もう市
民の皆さん一人でも多く目を向けてもらうことが一番だと思うので、私た
ちができないことはやはり企画課のそちらにお願いをして、横つながり、縦つ
ながりを強く強化していただかなくちゃいけないと思うので、まずその部分か
ら。毎回出てきている皆さまからも意見がでていはずなので、そういったも
のも挙げていただいて、それに対してどう思うかという回答をいただいて、そ
れに対して検討をしていかないと、多分いつまでたっても同じことの繰り返
しだと思うんですよ。

非常に活発なところは全体で動いているんです。ある市町村は、市町村が一
緒になって。前は市のバスを使って、一日市長さんがガイドになって、女性職
員とか全部乗せて、市の中の企業とか、学校とか回りながらいろいろなことをや
ったというのを聞いているんです、実は。そういう意味で、どうにか動かないと
ここだけで終わってしまうと多分、毎年毎年同じことの繰り返しで、こうやって
皆さんが集まってくれて意見を出してくれても、1つも〇にならないで終わっ
てしまうのではないかと思います。だから、全部をすべて完璧にっていうのが無理で
あれば、いちばん近い距離にある、何かできることをまず皆さんで一つずつやっ
ていかないと、多分一緒だと思うんですよ。

委 員

はい。言っていることが同じようになると思うかもしれませんが、やっぱ
り目標が明確でない。何をもって女性の参画が多くなったか、ただ意識だけの問
題でないことなんですね。最終的には何をもって満足するかというと、男性女性
も同じように働きたいでしょう。そういうためのこの共同参画なわけなんですよ
ね。要するに意識を向上して、男女差別ない取り扱いをするだけではない。

最終的には女性も同じように働いて、そしてそのサポート体制がしっかりして

いるんだという地域が一番だと思うんですよね。現在は核家族化で、昔はばあさん、じいさんが子供見てね。男も女も働いていたわけだけれども。特に農業はそうだった。僕も農業出身だからね。今はそういうことはない。

これは基本となる目標がね、ちょっとぼけているんじゃないかな、というように思うんです。要するに、ここに女性の就労率も入っていないわけですよ。これを目標にしていくのか、それとも、すでに就労されているかたのサポート体制が強化されているのをあれしていくのか、そこらへんでね。これだけでは最終的には満足できないんじゃないかな。

やっぱり女性が就労率30%~50%、それでは弱いんです。最終的には五分五分になる、ということであろうと思います。これは極端な話なので、ならないかとは思いますが、しかしそういう風に向かっていくためにはどうするかと。再三言われましたけど横のつながりだとか色々ありますけれど、これはこの委員会だけではできないし、では、企業にどうアプローチするのか。企業のアプローチなんかほとんど行かないですよ。そこをどうアプローチするのかですよ。

会 長 実際には市の内部でも関わりを強めたらどうだとか、意識のみをまず上げるというのはともかく、具体的なものもちょっと言及していかないといけないだろうという委員さんの話ですね。ただ、前回からの私は男女共同参画事務局のほうに携わってきたんですけど、まず、最初に意識の向上というのは基本だと思うんですね。今回、小中学生の配布物があったと聞いたのですけれども、これは実際県のほうで作られて、ちょっと中身のほう、反応とかあればそれもお伺いしたいのですが。

委 員 これは昨年度から私どもの新しい「第2次男女共同参画基本計画」において、子供に対する男女共同参画というもののひとつの柱の中で、昨年こちらの冊子を作っています。3万部作りまして、小学校高学年対象。若干難しめですけれども、各小学校に配布しております。

昨年度は作って配布をしたところなのですが、今年度は新たな取り組みとして、私どもで各市町村から手を挙げていただいた方に男女共同参画推進委員になっていただきまして、県下に121名、石岡市は今3名で、女性の方2人と男性の方1人。この中でも手を挙げていただければ、なっていたらと思うんですけれども。

そういった形での地域での男女共同参画、県の報告書で伺っていたり色々しながらですね、その方たちと連携をしまして、私どもの方で学校にですね、

教育委員会を通してなんですけれども、いわゆる子供たちのための出前講座ですね。その出前講座を各学校に、推進委員さんがこういったものを活用して出前講座をして、子供たちなり、その例えば PTA の方々の集まりであったり。そういった中で、その出前講座という事で取り組みを今始めたところであります。当然市町村と連携をして。せっかく作った冊子ですので、ただ配りっぱなしじゃなく啓発をしていきたいと思います。推進委員の皆さんの研修のときにもこういったお話をして、推進して出前講座をやっていただく、その、学校と推進委員さんとのマッチング。

委員 私は学校界、教育界はわりかし進んでいると思うんですよ。男女平等という言葉が。うちの研究所で、8月の初めに全国高校の「サイエンスキャンプ」というのをやったんですけれども、ほとんど半分半分手を挙げて来ているんです、女性も男性も。ということは大分進んでいる。受け入れる企業がね、そういう世界の日本の風潮が、まあこれは基本的なところに行くかもしれないけれども、ある程度のそういう男女平等で推して行くところもやっぱりね、協力していかないと進まない。

僕がいま言わんとしたところは、教育界では大分、そういう子供の心っていうのがね、わりかし平等になっているのかなということのを思いましたね。まあその分野だけかもしれませんけど。

委員 逆に、家庭になかなか意識が。あとは、事業所の関係については、私どものほうでも、実は昨年度、年度過ぎ3月に柏原工業団地で出前講座をやらせていただいて、我々にしても事業所って形の集まり、あとは個別にそういう話を聞きたいっていう方ですね、そういったところに個別に。フェイストゥフェイスで話し合ったほうが。

結果的にはなかなか大きなイベントをやっても、その時はあれなんですけれども、なかなかこう本当にこう伝わるためには地道にやるしかないのかなって。

委員 地域の経済状態が上向きになればね、だんだんと良くなるんですけども。

委員 そのへん我々県としてできることと、市町村としてやっていただいていることを、うまく役割分担して一緒に連携しながらやっていかなくてはならない。

副会長 どのぐらいの割合で柏原には来たんですか。男女の割合は。男性のほうが多いでしょう。

- 委員 いや、工業団地の協議会の集まりの中で。男女共同参画の。
- 副会長 男性ばかりでは。女性とかいたんですか。
- 委員 役員では男性のほうが多いです。女性もいます。数は少ないけど。男性向けに意識を変えていくということが重要かなと思います。男性だけの中でもどんどん話していければ。
- 副会長 男性がしっかりと来ているのは、企業なんですね。企業によって変わる。上司によって。女性がトップに立てるところはそういう考え方もないし。まずそこからなので難しいですよ。企業は。
- 会長 企業の代表として〇〇委員の立場から、こんな今世の中で経済状態がちょっと厳しい中ではあると思うんですが、そんな中で企業として男女共同参画の点については、どのようなお話がされていたりとかありますか。
- 委員 本社も含めて、柏原工業団地は製造業。製造業っていうとどうしても重厚長大の産業を含める。それにうちのなんかは千℃もある、金属で機械の状態などもありまして。汚れますし。それに時々、油や金属が跳ねまして、やけどもします。まあどうしても女性には就かせられないという職種もあります。それから、事務の就職については男女の差が出てきますけれども。それから、製造業っていう点に関してはどうしても、男女の差というのがあります。
- 会長 確かにこう、職種によって企業にいろいろ求めたいというのはよく分かるんですけども、男がどうしても中心にならざるを得ないみたいな部分もあるってことですね。
- 委員 それから、工場内で働く女性は、最終的な工程の検査ですとか、むしろ男だとすぐに飽きてしまうような細かい検査ですね。そういうのは、女性のほうがこつこつと、非常に丁寧ですね。後半の検査の部分には女性が多いです。
- 会長 はい、ありがとうございました。ほかにご意見等いただければありがたいですね。いかがでしょうか。
- 委員 今子供たちの教育っていうのは、先ほどちょっと話が出ましたけれども、進んでいるというか、そういう感じだと思うんですね。ただその、そういう教育が社会に出てずっとそのまま継続していくかということが問題だと思うので、意

識改革はやっぱりその社会の我々の責任だと思うんですよね。

先ほど工場の方の話が今ありましたけれども、そういうやり方っていうのは、私は女性の立場として、それが一番ベストかなと思うんですよね。そういうやり方というのはもう男性女性これも、完全に差別とかそういうものを抜きにして、その差っていうものはありますものね。そういうことで、分けるのは決して差別ではないし、ただ、私の家族の若い人達を見ても、二人で勤めてますので、嫁さんのほうが看護師なもので時々夜勤がありますので、夜勤の間早めに帰って子供を見なくちゃならないって、洗濯がたまっているから洗濯もしなくちゃならない、食事の支度もしなくちゃならない、ていうような考えを持って、もう二人でやっているの。

今の若い人たちにねえ、あんまりその共同参画云々という意識がないんじゃないかなと思うんですけど。その点はどうなんでしょうね。

それで、アンケートをとりましたよね。意識調査をやっても、この回収率が28%で、3割に満たないっていう結果で、あんまり皆さん普段の生活の中で、なんか逆なこと言っているようで申し訳ないんですが、あまり意識して生活していないのかなという感じがして。やっぱりこういう発言は問題ですかね。

会 長 いえいえ。

委 員 実施していなくてもこういうアンケート調査が来たらば、意識して回答するという意識を、市民の方が持ってほしいと思うんですよね。でも、これがないっていうことは、こういうことにも関心がないということが残念ですよ。

基本計画に基づく事業数ってたくさんありますよね。色々な課で、色々な形で、やっている。これもよく見ると、これをもとにすれば男女共同参画の基本計画に基づくものなんだと、私たちは見ればわかりますけれど、普段サポートにしても学童保育にしてもそういうことが参画に基づいているものだっていう意識は、きっと市民の方はないと思うんですよね。普段はなんとなく暮らしていても、こういうアンケートがあつて「ああそうなのか」とこれに賛同したり、これに興味を持ったりしてくれるように周知させていくのが広報紙であつて、広報紙にはいつも載ってますけれども、毎回のことだからただ漠然と目を通してというだけなのかも知れないし。

また、後期に関して強めていくという記述が書いてありましたけれども、その具体案みたいなことっていうのは企画課で考えたりなさっているのかなあつていうのは思いますね。

委員 あ、広報誌の在り方少し変えたらいかがですか。あんまりインパクトがない。

委員 情報を一生懸命出しているも、読まないで終わってしまったという方が周りにたくさんいて、行事をみんな逃してるって。色々なイベントがあっても逃してしまった。

委員 後のほうに書かないで、例えば、議会とかの話題がありますよね。その次に持ってきてちょうとか。その、席を取ってもらってね。インパクトがない。

委員 広報に至っては広報紙じゃない、あれじゃないもっと違うやり方で広報の仕方をしないと。若い人が、興味持たない人は絶対広報紙に触らない。違うやり方何か、広報の仕方を考えるといいです。

委員 ハーモニーコーナーを周知するよりも、市報を皆さん読んでいるか読んでいないかのほうに、私はいくんではないかと思うんですよ。市報自体でね、読んでいるというのは、どんなものなのかと思いますよね。皆さんも、まあここに来ていらっしゃる方は関心があると思うから、たぶん市報は必ず読んでいらっしゃると思うんですが、ちゃんと読んでいる人と言われたときに「読んでいます」って言える人は少ないんじゃないかなと思うんです。だから、市報の在り方もちょっと考えるべきだと思うし、発信の仕方、それと今の世の中ですので、発信の手段というのは色々あってもいいと思うんですよね。なので、たった一つの窓口だけで載せるんじゃなくて、色々な媒体で、色々な手段で、色々な広報があってもいいと思うんです。そのへんのところはどうか。

今、メルマガも市でやってますけれども、そういうところについて登録されてね、情報いただいている方もいるかと思いますが、そのメルマガの周知度もかなり少ないと思いますので、そういうことを全部ひっくるめて、やっぱり、広報の手段というのは、考えていく必要があるのかなと思いますね。

会長 確かに、そのあたりも含めて、ちょっと対応は考えなきゃならないのかも知れません。

事務局 実際の広報の仕方の部分ですとか、具体的に今後も多分、後期実施計画の事業の決定的な資料の中での提案とさせていただく形になると思うんですけれども、ただ、皆さまからご意見いただいたように、私どもとしましても後期実施計画とはまた別の分野でその広報という部分ですね。正直危機感があるなど

というのが実際のところですね。正直、マンネリ化している部分があるっていうのもありますね。広報紙そのものがどうかっていう意見もありましたけれども、広報紙の中の部分としてもハーモニーコーナーというところでも出しますけれども、インパクトが弱いっていうところも実際。まあそのなかでも新たにコメントから、広報紙とは別のところからでも、チラシの配布ですとかいろいろ考えてはいるんですけれども。広報誌に関しては、新たにちょっと工夫する形で、啓発活動を強化する部分で、より力を入れていきたいと考えております。

会 長 まあ実際に広報紙、とかく問題はああるんですけれども、定期的にあのスペースを確保していること自体も結構大変なことだと思いますよ。その努力は、認めてあげながらも、マンネリ化している部分については、目先を変えるような何か手法があればっていうような形にしようかなと思うんですけれども。

やり方も、今いろいろな形があるというお話がありました。また、前半に出た具体的なものについて、そういう方法の中で触れてる必要になってくるかもしれませんね。確かに理念だけじゃすまないとは思いますが。

委 員 あと、職業意識の向上っていうのがね、ちょっと足りないような気がするんです。要するに女性も男性もこういうことができますよと。本来、平等にと。まあフィジカル的にね、要するに体力的にできない、できるとかはありますけれども、そこの向上がそういうアピール、これは子供に対してじゃないです。地域に対してのアピールがね、やっぱり足りないのかなという気がします。

ちょっと余談になりますけれども、僕は3、4年アメリカにいたころ、そのころはベトナム戦争で、女性をベトナム戦争に連れて行くか行かないかでもめたんですよ。女性団体は行くって言う。要するに向上をね、やろうとするわね。結局あなたじゃなかったのよ、コンバットやっぱりだめ、ということになったんですけれども。でも、そのころのポスターに女性が電信柱に乗って修理するところね、そういうポスターが貼ってあったのね。それぐらいにして向上、要するに女性は何でもできるんですよ、男性と同じですよという。

だから、今でも企業じゃ「あ、これは男性しかできないだろう」とか「これは女性がいいだろう」と決めるけれども、「いや、そうじゃないんだ」というような意識をもうちょっとはっきりしていかなくはいけない。これは時間がかかるかもしれませんが、はっきりとしていかないと、なかなかいけないんじゃないんですか。

会 長 あと、職業の違いというと、先ほど工業団地の実際の具体的な危険な仕事のお話もいただいたんですけれども。ここで〇〇委員、社会福祉法人系の仕事とし

では、これまたちょっと違った視点があるのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

委員 私の実業は介護が主となっているのですが、サービス業としてやっておりますけれども、だいたい従業員の7割は女性。ですから、おのずと女性のリーダーになりますし、逆に男性に限らず女性の力を借りないと足りないと考えている。そこが正直なところであります。

実際、僕たちの仕事の中でもやっぱり子育て関係とか、互いにありますし。この事業の中、130近くある事業の中で、子供関係、今は児童クラブの課題とかもあって。やはり地域の中からも増やしていかないとならないという問題もありますし、私たちとしても法人自体で託児所とかもやっていますけれども、実際は自分たちのお子さんを預かるんですが、実際どの小学校でも、始業する前までのお子さんで、小学校に上がった後じゃあどうしようかっていったときに、八郷なので、なかなか学童の父兄が辛かったり、あとは土日も動いたり。まあ、そういうのもあります。それはやっぱり何とか増やしていただければ。つながりみたいな。現状の課題としては、そんなものがあります。

あとは、せっかく130ぐらいの実業ですか、私こうして読ませていただいているんですけども、はじめて私も知る内容もありましたし、当然一般の方なら、こんなにやっているっていうのは知らないと思います。市の中で各担当の課があって、役割分担がされて、予算を組んで、事業を運営していますので、多分、目的をきちんと理解して把握していれば、ゆくゆくは男女共同参画として一本でいきますので、その内容の中の情報の共有化と、あとはどれだけきちんとやっていくかということ、外に発信するのがやっぱり大事だと思いますよね。やっぱり石岡市もこれだけやっているよと。その発信の仕方、仕組みがうまくいけば、市民の意識も変わるのかなと思うんですけども。

私たちはこれだけ見て、私たちは納得しますけれども、今度は私たちもこれを見て、自分たちの企業なり地域のことから発信していけばいいと思うんですけど。まあ、その流れがうまく、何かいい方法があれば。

会長 はい。ありがとうございました。はい、どうぞ。

委員 これだけのことをやっているんだから、PRとか発信とかすると、市全体でもってね、こういうことから活気というか、こちらの市はこれだけの市の行政がやっているんだ、という意識が普通の市民が持てれば、満足度っていうのは上がるし。

会 長 発信の仕方への工夫というのは、単純な課題として浮かび上がってきましたよね。

副 会 長 多分、私どもの会社なんて言うのは、連合体サービス連合の下にいる企業ではありますけれども。国や組織があって、男女参画だって、また会議とかあるので、そういった意見なんていうのは全部、ちゃんと社員に浸透させるようになっていますし。ただあの6月頃に、実はママさんたちを集めて、違った手法をとって、子育て支援もありますので、そういう中でちょっとご意見を聞いたときに、すごい不満が出たんです。短時間勤務であっても、やっぱり自分の思うようにいかない。

要するに会社の中で理解者がいないと、私は今回6時間で勤務していますので「ここで帰らせていただきます」って言ったところで、周りがわかっていれば「お疲れ様でした」ということがあっても、途中でここで、私たちは製造業じゃないので、ここで仕事が終わりっていうことがないので、たぶん非常に迷惑をかけながらもやっぱり子供のお迎えをしなきゃいけないから帰らなきゃいけないとか。そういう中で非常にやっぱりあの、問題があるらしいです。

私たちは地方支店なので、申し訳ないけど結婚したら仕事ができない状況に多分なる。ただあの、うちの企業でいえば、上からの上部団体によってこういうことを掲げてやっているの、何かがあれば相談してください。何かがあれば発信してくださいということを、上から紙のものであったり、私たち役員が電話とかメールをしたりしているので、分かっている人たちは多分、自分がこういう状況に置かれるとこうなんだ、ということが分かるんですね。こうやって相談すればこういうことが返ってくる。だから、市の中では、こういうことをやっているっていうことが分からない人が8割ぐらいだと思うんですよ。私たちが意識調査でアンケートを取るにあたって流したとしても、「何のためにやるの」という疑問で返してくれる人、あるいは、「こんなの私は関係ないわ」と言って返してくれない人、という形なので。やっぱり、今、情報を明確にする時代だと思うので、どういった伝達でいろいろな人たちに分かっていたか。こういうものがあるんだということを意識してもらうことを、まず第一に考えないと。

多分DVであったって、ハラスメントであったってセクハラであったって、今、メンタルヘルス、非常に「うつ」が流行っていて、企業内では非常に大きな問題が出ている状況なんですね。そういったことも多分、相談窓口があるっていうことを知っていれば助かる人もいるだろうし、そういうことも分からないまま、本

当にどうなるかわからないって言う人も出てくると思うので。

それだけやっぱりね、皆さんで一生懸命検討をしてやっていくにあたって、その窓口の在り方とか、方法のあり方とか、もっと多くに伝達、分かってもらえるような。非常に難しいと思うんですけども、市役所の企画の方もこればかり仕事やっている訳ではないので、私たちも言いたいこと言ってますけれども。

でも、なるべく一人でも多くの人に目を向けるようにならないと、全部私たちの上に、市の上に、県の方がいるんだということもあって。駄目だったら県だ、ということを知っていたら、たぶんもっと変わってくると思うんですけどもね。

委 員 若い人たちの意識がだいぶ変わっていて、という話がありましたけれども、家庭環境とか仕事とかによるのかなというのはすごく思います。勤めているところが、やっぱり社会福祉法人に勤めていて、女性で夜勤とかやっていると旦那さんはすごく協力的で、結構こなしてくれる人が多いみたいですけれども。最近結婚したという人の話を聞くと、出張だとか言う「俺のご飯はどうするんだ」と言われたという話をしている。黙っていても食事は女性が作るものだというような家庭環境で育っている人は、いくら学校の中で、生徒会は女子も活躍しているし平等だといっても、やはりその家事の中の役割分担というのは、固定概念が付いてしまっているのかなと思うんですね。それは結構格差があるって思うのですけれども。

広報の面でも啓発活動の面でも、小学校とかもちろん大事だと思うんですけども、これからすぐ家庭を築くかもしれない高校生とかのところでも、やっぱり必要なものかなと思いますし。働く場としての環境づくりという面では、市がそういう企業体に働きかけをすると、県が県に本社を置くところに働きかけをすると役人がやるとかいいと思うんですけども、できることからという点で考えると、やっぱりその、高校生とか。

会 長 間近に家庭人になる人たちみたいな。

委 員 そうですよ。間近になるんですけども、意識が低い人たちっていうのはいると思うんですね。その、役割分担に関しても意識が低いし、そういう社会に参加するとかっていうことに関しても、意識があまり持っていない人たちに対する働きかけっていうのをやらないと。市報も、こんなこと言ったら失礼かもしれないけれど、そういう人は市報とかも読むことがないかもしれない。やっぱりどこかのタイミングで、高校生だとか、または妊娠して病院に行ったときに、そういうものを目にすると何か考えるきっかけを作るっていうのを、色々な

パターンで、小学校高学年だけでおしまいにするのではなくて、市の方向で終わりにするのではなくて、色々なところでできる限りやっていくのが必要なのかなと思います。

会 長 方法、質の問題、量の問題と色々。伝達方法については、何らかの対応が必要かなというのが皆さんのご意見ですね。

委 員 連携ですね。市内でも連携ですよ。これだけいろいろな課にまたがって、色々項目を立てているわけだから、市内でも共にやろう、この目標でいこうという意識がきちんとしていなければ、「何か言われたっけかな」みたいになって終わってしまうと思うので。やはり、連携、つながりっていうのは一番大事なのかなって思います。つながりは結局、啓発、啓蒙につながるかと思えますし。

委 員 あの、先日うちの会社の専務取締役から若手社員に向けて、ちょっとした説明会がありまして。役職を受けるときの心構えっていう話になって。新入社員で入社2～3年で、うちの会社は5年くらいで係長に登用するんですけど。「係長を打診されたときに、答えはたった一つしかない」と専務取締役は言ったんですけど。その答えというのは「ありがとうございます、がんばります。」というそれしかないんですね。それ以外は何かといったらもう辞めるか、一生平社員の道を歩むかですから、極端に言えば答えは一つ。その答えを言えない場合は辞めるしかない。

この市の役職者に占める女性の割合っていうのは、平成18年が19.9%で、23年が14.8%に下がっている。前も同じような話したんですけど、石岡市の行政の場合は、女性の役職者に対して、より上の役職を打診したり、あるいは、平社員の女性の方に打診して、断ってもまだ勤めている人もいると聞いたんですが、実際どんな感じなんでしょうか。

事 務 局 石岡市においては、係長とかその上の課長ですとか、昇進につきましては試験を受けてでの中で、手を挙げた人。手を挙げないと昇進はできないという形となっています。確かに、まあ形は若干違っているかもしれませんが。

そこをどうやって手を挙げてもらうか、ということの中で、実質的な部分ですとか、この前もお話ありましたけれども、結局どうしても負担になる形なので、その人たちのフォローというか、援助の部分はどうするか。その部分をうまくやっていかないと、手を挙げる人が出てこないという感じなんだと思います。

委 員 これは手を挙げる手を挙げない以前の問題で、能力があればどんどん登用す

るというようにしないと。それが世の中の常識というわけです。「先ず隗より始めよ」という言葉がありますけれど、市の行政からそういったことをして、能力のある女性どんどん登用していかないと。どんな計画も絵にかいた餅で終わってしまう。

まず、企画課はこうやってますよと。行政の中で、企画部からまず始めてはどうなんです。それが企画部での一つの大事な仕事ではないかと思っています。どうしても女性向けの仕事とか、男性向けの仕事っていうのはあると思うんですよね。製造業の仕事ってのは女性の人は難しいし。男は女優っていう仕事は絶対できないわけですから。ところが行政職っていうのは、製造業に比べたら、ずっと男女の適正の差っていうのは圧倒的に少ないと思うんですけど。そういったところから、市のほうが変わっていくことが大事なんじゃないかと思っています。

会 長

はい。ありがとうございます。市の全体の行政への要求というのはどうしても多くなるとは思うんですが。なんだかんだいって行政の指導っていうのは大きいと思うんですよ。行政の考え方というのは相当一般社会、我々もそうですけれども影響はするんで、市の内部のところについてはまあ、あくまでもよろしくとしか言いようがないですけれども、「これをこうしろ」、「こうじゃなきゃいけない」というのは我々の立場ではないんですけれども。その辺をよくご配慮いただければと思いますけれどもね。

はい、ちょっと時間が押してまいりました。この方針について色々なご意見を頂戴したので、その中を吸い取っていただいて、市のほうでは進めていただくということでお願いします。では、ほかにご意見なければもう一つの「後期実施計画における目標値について」というところで、事務局のほうからご説明をお願いします。

事 務 局

後期実施計画における目標値について、資料3-1をご覧ください。後期実施計画における目標値についてなんですけれども、先ほど言った通り、前期実施計画においての目標値ということで設定しております。

こちらなんですけれども、まず1番目としまして、前期実施計画における目標値設定の経緯なのですが、平成18年石岡市男女共同参画市民意識調査の結果をもとに、また、茨城県男女共同参画基本計画（第1次）及び平成17年度茨城県男女共同参画社会県民意識調査、また国の男女共同参画基本計画（第2次）を参考にして、庁内検討委員会、また男女共同参画審議会での審議を経まして決定されたという形になっております。

では、こちらがこちらの概要版になります。こちらの目標値という形になって

ます。では、前回参考としました国ですとか茨城県、また他の他市町村の男女共同参画計画における指標と目標値なんですけれども、これは資料の3-2をご覧ください。こちらのほうで一番最初に茨城県男女共同参画基本計画、こちら第2次なんですけれども、における指標となっております。その他、2ページ以降国の目標値ですとか、あと8ページからは他市ということで、水戸市さん、牛久市さん、また土浦市さん、ひたちなか市のほうの男女共同参画における指標となっております。こちら前回の経緯ですとか、今回の国とか他市町村における目標値、こういったものを参考にしまして私どもの庁内連絡会議のほうでの指標ですとか、目標についてどのようにしたらよいかということでの検討を行いました。その会議でまとめられた意見が以下のもとなっております。

まずこちら、指標そのもの、指標7つ決定してありますけれども、指標そのものは変更せず、また、目標値についてはかなり目標値と実績値があわないところもありますので、そういうものを下げることも含めて検討すべきではないか。また、1の目標値「男女の固定的役割分担意識を持たない市民の割合」ですとか、2番目の「社会通念・慣習・しきたりなどの分野で『男性のほうが優遇されている』と感じている市民の割合」など、大きく、かつ抽象的な目標も多いので、補完する意味合いで、もっと具体的な指標を追加しても良いのではないか。ということで例えば「男性の育児休暇取得率」ですとか、ほかの市のほうで設定されてますような、例えば水戸市さんとか。8ページの一番上にありますような「男性を対象にした講座の参加者数」や「学童クラブ設置箇所数」ですとか、そういった形での固定的な目標値の設定ではないかと。

また、目標値の設定については、国や市町村の数値なんかも参考にすべきではないか。そういった意見が出ました。これを受けまして、後期実施計画における目標値（案）としまして、次の方針に基づきまして、（案）という形で提案をさせていただきたいと思えます。まず、後期実施計画における指標につきましては、前期実施計画の7つの指標を継続するものとする。目標値につきましては、前期目標値が未達成のものに関しては、基本的には同じ目標値とする。

ただし、指標「家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させている市民の割合」については、実績値と目標値がかけ離れていることから、より現実的な目標値とする。また、指標「国際交流活動参加者数」については、前期目標値を達成していることから、現状維持をするものとして平成23年度の実績値1,000人とする。それに基づいて下の目標値のほうを次のページにかけてご説明します。

まず1番目の目標についての指標「男女の固定的役割分担意識を持たない市民

の割合」。こちら、前期目標値については55%と設定しておりますが、達成しておりませんので、55%とすることにしました。女性相談窓口の相談時間、こちら前期を6時間としてきましたが、後期計画の目標値も6時間としました。

2番目の目標値として、「社会通念・慣習・しきたりなどの分野での『男性のほうが優遇されている』と感じる市民の割合。こちら、前期目標値50%、こちら下げるといふことなんですけれども、こちら実績として63.2%ということでしたので、こちら目標値については同じく、50%を下回っているということでした。

3番目の「あらゆる分野における政策・方針決定過程への共同参画」についての指標、市の審議会等における女性委員の占める割合。こちらについては前期目標値30%達成しておりませんので、後期の目標値も30%です。

また、市の役職者（係長以上）に占める女性の割合、平成24年前期目標が30%に対して、実績値14.8%でしたので、こちらと同じく目標値は30%にしました。4番目の「職場での平等、家庭や地域での生活と仕事の両立」の指標「家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させている市民の割合」、こちら前期目標値50%に対して、実績値14.4%というようかなり低い数値ですので、こちらについては目標値のほう下げる形で30%ということにしました。5番目「国際的な視野に立った男女共同参画の推進」につきましては、指標名「国際交流活動参加者」、前期目標値400人に対し、23年度の実績値に合わせまして、29年度の後期目標値1,000人としています。

また、こちらのほうに記載はないのですけれども、男女の市内連絡会議にもありました意見、具体的な目標値等を追加してもよいのではないかと、ということで、こちらに関しては委員の皆様のご意見をいただきまして検討していきたいと思っております。企画課からは以上になります。

会 長 はい。実質、目標値等の見直しが一部含まれているというのが今の提案です。皆様のご意見を頂戴しましょうかね。いかがでしょう。

委 員 すみません、素朴な疑問なんですけれど。県の男女共同参画基本計画のほうにもある「25歳から45歳までの女性の就労率」とか「第一子出産前後の女性の継続就業率」とか「子育て応援宣言企業登録数」とか、それは石岡市の事業形態なんだろうけれども、そういうものを目標にするっていうのはないんですか。ずっともうやっているの。

事務局 私どもの提案としましては、前期からの流れというか、数値的な部分もありますので、男女共同参画指標につきましては継続したいと考えております。その

ほかに先ほどご提案もありましたような、さらにこう具体的な指標ですとか、そういったものを付け加える形で検討したいと考えております。その点ではご理解をいただければと考えております。

会 長 新たな具体的な目標。今日の前半の話でも結構「もうちょっと具体的なものも必要じゃないか」という意見も出てますので、新たな数値を、付け加えていくことはオッケーだと思うんですが。

とりあえず、次第によりますように今回のもので、4の「家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させている市民の割合」という数値を、目標50%から30%に下げると。それには意味としては、具体的な数字により実現させるためにというのもあると思うんですけれども。そのあたりをなぜ、そうするのかというのを再確認したいのですが。

事務局 こちらの数値をご覧いただければと思うんですけれども。2ページの4ですね。平成18年度の実績というのが、23.7%が両立させていると回答したのですけれども。それを受けまして、当時の県のほうの数値等も見まして、これを50%として設定をしたようなところであります。ただ今回の実績として14.4%とかなり低い数字、これをうけて、アンケートのほうでも同じような数字が出ているようなんですけれども。これをいきなり50%超えられるかということ、正直難しい部分もあります。そういうのもありましたので、結局前回の実績値を上回ったうえで、なおかつ、現実的な実現可能といった数値ということで、前期50%、後期30%ということを出させていただいています。

会 長 分かりました。委員の皆さんはどうでしょう。ご意見等あれば頂戴したいと思うのですが。今のその目標値の問題と、具体的な新たな目標値を作るかということを含めまして、ちょっと時間が押していますけれども、ご意見頂戴させていただければありがたいのですが。いかがでしょう。

具体的な新たな数値目標とかね、そういうのがちょっと必要だというのが全体的に出ていますから、次回に検討いたしましょう。次回の日程はいつになりますかね。

事務局 今回は、今回意見をいただいたものをまとめた上で、その方針に基づいて事業を進めてまいりたいと思います。予定としまして11月あたりを考えています。ただ先ほど、新しく出てきた目標の部分がありますので、追加ということができます。またその部分を内部で検討した上でやろうと思います。

会 長 はい。委員のみなさんいかがでしょう。市のほうでも全体の流れを確認しながら再度、後期計画に向けてを考えていくというお話でしたので。一旦市のほうにお任せでも大丈夫ですか。他に何かここでお話あるんだったら、どうぞ。

副 会 長 ちょっといいですか。女性相談窓口の相談時間が6時間という目標を推進している。多分、前回意見が出て「ここをもうちょっと」ということだと思うんですけど、どんなふうに、6時間にしてどういう形にするかというのを具体的にしておいていただけたら。多分、窓口を単純に6時間にただけでは同じだと思うんで。

事 務 局 こちらにつきましては、結局表の数え方としまして、女性の困りごと相談ということで、相談員さんをお願いしまして相談をしている。実際昨年度6時間と設定して、この6時間の部分を増やしていこうということなんですけれども。昨年度のほうでは、なかなか相談設定時間はそこまでいってはいないんですけれども。

女性相談員さんの確保という部分の問題もあって、なかなかそこまでクリア出来なかったこともあります。なおかつ相談自体は昨年度減ってしまった部分もありますので、それをちょっとどうしようかと思直しているところでもあります。

この部分につきましては、女性相談員さんだけでなく、相談員さんがいない時もありますので、いない時は私どものほうで直接相談を受けている部分もあります。そういったものを全部含めた上の時間ということで、数値として具体化していきたいと考えているところでもあります。

副 会 長 絶対的に活動しても、どれだけ目標数値があつたとしても。

事 務 局 今まで、逆に、相談はしたいのだけれども窓口がなくて来ないということももちろん考えられますので、そういったことに力を入れていこうと考えております。

会 長 どうでしょう。他にご意見等はございますでしょうか。なければ、そろそろ時間ですので、議事のほうはこれで終了したいと思いますのですが、いかがでしょうか。はい、よろしいですか。はい、いったんこれで終了ということで。何か事務局のほうから。

事 務 局 その他としましては、今後のスケジュールの部分なんですけれども。今回皆

様のほうから、後期実施計画の方針案についてということでご意見いただきましたので、これをまとめた上で、この案に基づきまして、庁内の連絡会議におきまして後期実施計画の具体的な事業の提案ですとか、そういったものをまとめていきたいと考えています。それを取りまとめまして、次回審議会において、ある程度形にまとめた後期実施計画案ということで皆様に提案をさせていただければと考えています。

先ほどもお話ししましたけれども、日程につきましてはできれば11月頃にそういったものを提案させていただきたいと考えております。計画を立てていく中で、皆さまからご意見をいただかなくてはならない時は、審議会を開催してご協力いただければと思います。

会 長 はい、わかりました。それでは、これでほかにご意見なければ、今日の審議会のほうは。はい、どうぞ。

委 員 ちょっと、要望いいですか。審議会の内容ではないんですが、ハーモニーセミナーというものありますよね。ハーモニーセミナーのところで、男女共同参画の国の法で制定されてから、これまで来たわけですけども、国は、どちらの方向を向いているのかとか、既成事実の中から「男女共同参画」の文字が消えてしまったというか、なかなか耳にすることができないですよ。なので、国の進捗状況ではないですけども、そういうようなものを教えていただければ。各制度ですよ。どう日本は変わったのか。日本が大きすぎれば、県でもいいですけど。そういうふうに男女共同参画制度のあゆみできてから、どういう風に世の中が変わって、どういうふうに達成、世の中が変わって進んできたとか、それから今後、どういう課題があるのかとか、そういうことの学習会というか、そういうものをハーモニーセミナーのところでしていけたら、皆さんの関心度も上がるのではないかなと思いますので。

私たちがこういう場で、県のほうの数値を見たり国のほうの数値を見たりすることはできますけれども、一般の市民の方は、そういうことは分かりませんので、そういうところをわかりやすくお話ししていただける方をお呼びして、講演なり何なりとしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。すぐでなくても。今年度は決まっちゃってるでしょうから。

事務局 会議の中で検討していきたいと思います。

会 長 それでは以上で、第1回石岡市男女共同参画審議会を閉会といたします。本日はお疲れさまでした、ありがとうございました。